令和元年度第1回加古川市特別職報酬等審議会 会議録

目	時	令和元年 12 月 19 日 (木) 午前 9 時 30 分~午前 11 時
場	所	加古川市民会館大会議室
	委員	中本淳会長、岡田義則委員、釜谷和明委員、岸本敏和委員、河野
出		弘行委員、小南好弘委員、関千咲委員、戸田喜規委員、山口光一
席		委員、山本将委員
	市	市長、総務部長、総務部次長、人事課長、人事課人事給与制度担
者		当副課長、人事課給与係長、人事課給与係主事、議会事務局議事
		総務課長、議事総務課総務係長
審議事項		特別職の報酬等の決定方法について
配付資料		・次第
		・諮問書(写)
		· 令和元年度第1回加古川市特別職報酬等審議会会議資料
事 務 局		加古川市総務部人事課

1 委嘱状交付

2 市長あいさつ

3 委員紹介

10 名中 9 名の委員の出席により、会議が成立していることを確認(委員のうち1名は審議の途中からの出席)

4 会長選出

委員互選の結果、中本委員が会長に選出

5 職務代理者氏名

中本会長より岸本委員を職務代理者に指名

6 諮 問

諮問書を市長から中本会長に手交

【諮問内容】

市議会議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について、加古川市特別職報酬等審議会条例の規定により、貴審議会の意見を求めます。

また、教育長、常勤の監査委員、上下水道事業管理者の給料の額についても、併せて意見を求めます。

7 会長あいさつ

8 事務局紹介

9 審 議

(1) 傍聴人の確認

傍聴人はなし

(2) 資料説明(事務局)

「令和元年度第1回加古川市特別職報酬等審議会会議資料」の内容に沿って説明

(3)審議内容

会長

・資料に関してのご質問を承ります。

委員

- ・資料 17 ページに「民間企業の役員報酬の状況」として、全国の民間企業における社長等の役員報酬が企業規模ごとに記載されているが、一番従業員が少ない企業でも500 人以上1,000 人未満という資料となっている。
- ・加古川市においては、500人以上の企業などはごく少数であり、 果たして参考になるのかどうか。一般市民の方々が会長や副会 長はこれだけもらわれているのかと思われても、そのようなこ とはあり得ない。加古川市の企業だけで集計はできないのか。

事務局

・今回の資料については、人事院のホームページから引用したものですが、あくまで参考という形でご理解いただきたければと思います。

会長

・市内に限定して資料を作成するということは難しいか。

事務局

厳しいかと思います。

委員

各役職の給料月額は網羅されていると思うが、年収で比較できるような資料はあるか。

事務局

・年収で他市比較した資料は現在ありませんが、調査はできますので、第2回に資料としてご提示できるか検討します。

委員

・今、市政についてどんな風に市民の方が思っているのかが分かるような、市民満足度が分かる資料があればいただきたい。

事務局

・毎年市民満足度調査を行っており、施策ごとの満足度は出ています。しかし、全体の満足度となると難しいと思います。施策

ごとの結果であれば次回の資料としてお渡しすることは可能です。

委員

・他市の比較における資料は分かりやすいが、資料を作成するに あたっては、市同士でお互いに資料を出し合いながらするもの なのか、何か決まった基準があるのか。

事務局

・特別職の給料の決定方法の一つに均衡の原則というものがありまして、他の類似団体等との比較したうえでバランスの取れた報酬額を決定するという考え方があります。本市では、毎年調査を行っておりまして、今回の資料を作成しています。また、飛びぬけて高いなどバランスを欠くこととなっていないか、自己チェックをしていると考えていただければと思います。

会長

・他の市町村での審議会の開催頻度はどうなっているのか。

事務局

- ・特に条例で何年に一度などと定めているものではありません。 それは全国的な傾向としても同じだと思います。
- ・本市でも定期的に開催していた時期もありましたが、平成 26 年度では間があいて 14 年ぶりの開催ということになりました。
- ・前回の審議会におきましては、2年に一度、4年に一度という スパンで定期的に開催すべきというご意見もありましたので、 定期的に開催するという方向で考えております。
- ・他市の状況についてですが、開催頻度についてはバラバラであ り、数年おきに一度開催しているという市もあれば、不定期と いった市も数多く見受けられるといった状況です。

会長

・資料6ページの給与の総合的見直しとは何か。

事務局

- ・平成26年度の人事院勧告では総合的な見直しとして、元となる 給料表を全般的に2パーセント引き下げるという勧告が合わせ て出されております。このほか、基本的には毎年民間企業との 比較によりまして、ここ数年では毎年0.2パーセント程度の 増額の改定がされています。
- ・平成26年を「100」とした「98.98」の改定率については、給与の総合的見直しを含めた率であり、「101.00」の改定率は総合的見直しを含めず、毎年の改定率のみを反映させたものです。

会長

・ここから、皆様からの意見をいただきたいと思うが、ご意見を 頂戴する前に、仮に前回の決定方法によって試算すると、どの ようなものになるのか、今後の審議の参考として事務局より資料を配付してもらい、説明をお願いしたい。

[資料により説明]

事務局

- ・今回の試算は平成26年度平成27年度の審議会で採用された計算方法により試算を行ったもので、あくまで前回の審議会での計算方法で仮に計算した結果です。
- ・例えば、市長 10,000 円の増額に対し、上下水道事業管理者は 21,000 円の増額となっており、職ごとにバラつきが出ています。その要因として、本市では施行時特例市を類似団体としていますが、近年は施行時特例市から中核市に移行している自治体も多く見受けられ、同規模自治体としている市がかなり減っています。前回は人口で14市、財政力指数で13市ありましたが、今回の試算では人口で7市、財政力指数で9市となっています。

会長

・今回は事務局も強調したとおりあくまで試算である。本日の第 1回では上げるのか、下げるのか、あるいは据え置くのかとい う大きな方向性について、市長と議員に大きく分けてご意見を いただきたい。また、その判断についての根拠を整理していく 必要もあるので、そのあたりもご意見を頂戴したい。

委員

- ・比較する場合は他市との関係が出てくると思う。近隣市の動向 があるなかで、今改定する必要があるのか考える必要があると 思う。
- ・税金が正しく使われているかが基本であり、その上で報酬をど うするのかという話になるべきではないかと思う。

委員

・民間企業の状況を見ていると、ここ数年景気も良く、給料も確 実に上がってきていると感じている。ただ、来年度になれば下 がる可能性もあり、今回上がらなければ上げるタイミングはな いのではないかと考える。

委員

・どこの企業でもだと思うが、決算状況で役員報酬を決める。決 算で赤字であれば、給料を上げる必要がないと思われるが、決 算状況はどのようになっているのか。

事務局

・資料 19 ページに決算状況を記載しています。実質収支は過去 5 年間黒字になっています。基本的に赤字になるようなことはあ

りません。

委員

- ・人事院勧告により一般職員の給料は増えており、委員の意見を 伺うと、民間でも給料が上がっているようなので、上げる、下 げる、据え置くという3択では下げるという選択はないと考え ている。
- ・一方で、働く人へのアンケートによると、景気は良くなっていても実感としてはとてもしんどいという意見も非常に多く上がってきている。そのあたりも考慮しながら決定していく必要があるのではないか。

委員

- ・資料 19 ページでは、人件費総額約 155 億円のうち、職員給が約 101 億円となっており、ここに見えてこない 50 億円はどのよう な内訳となっているのか。
- ・働き方改革などで職員の時間外勤務等に改革が起きているのか。 そのあたりも含めて、トータルの人件費からも見ていく必要が あると考えている
- ・また、正規職員、非正規職員の比率などがわかる資料はないか。
- 報酬額については、今は上げるべきタイミングではないかと考える。

事務局

・職員給の中には非正規職員の報酬は入ってきません。 比率については次回お示しできればと思います。

委員

- ・議員に関しては、退職金や通勤手当等は支給されていない。また、4年に一度選挙があり費用がかかる。
- ・さらに、近年は議員としての活動範囲は広くなっているように 思う。
- ・議員報酬に関しては、長い間上がっておらず、議員定数を減ら してでも報酬を上げて、議員ひとりひとりの活動が市民の目に 見えて行えるようにしてはどうかと考える。
- ・ 政務活動費については議員活動のために交付される補助金であ り、報酬ではない。

委員

・民間では利益も出ているところもあり、今回報酬額を上げない と上げるタイミングを失うと考える。最低でも据え置きで、上 げるか据え置きかで言うと上げるべきではないかと考える。

委員

・これまでの経緯の中では、どの市も類似団体等の比較により、 似たような報酬額の決定方法で行われている。特別職、議員に おいては、身を切る改革などボランティア的な活動をされている。かといって、生活もしなければいけない。小さな自治体だと議員のなり手もいない。町を良くしようという意識があっても、お金がないと活動も難しい。一生懸命な議員ほど議会の仕事が忙しく、そこにお金がかかってしまう。

・これまでのやり方と違い、根本的に見直すというということは 今回はしないという理解でよいか。

会長

・報酬を上げる、下げるといったときに、結論だけではなくて、 どうして上げるのか、下げるのかをこの審議会としての意見と して作っていくので、そこが計算の仕方にも反映されてくると 思う。

委員

- ・企業での給料は平均的には上がってきているかもしれないが、 出ていくものも多い。景気に左右されて、景気が悪くなればボーナスなどをカットせざるを得ない。民間ではそんな状況である。
- ・一方、特別職の給料を上げた場合は、審議会がない限り3・4年後まで報酬額は変わらないのか。

事務局

- ・審議会の開催頻度については、4年に1回、2年に1回などの 明記はしていません。ただ、今、市長は常に諮るべきだと考え ています。
- ・今回の審議会を開催させていただくにあたって、議員さんとも 話をさせていただきました。議員さんとしても4年に1回は見 直すべきだという意見でありました。今の事務局の考えとして は4年に1回は最低でも開くということを考えております。た だし、その間に社会情勢が大きく変わったら、必要に応じて開 催すべきと考えます。

委員

- ・時代の流れは速いので、優良企業でも3年で潰れることもある。
- ・収入の中でやりくりするわけだから、民間では収入のうち、どれだけが所得に回って、どれだけが事業に回っているかというのは、大きな問題である。市長と置き換えると難しいかもしれないが、どんなことをやってきたか、市民の評価をプラスアルファして裁量されるべきだと思う。
- ・お金だけの問題では本来ないが、議員に立候補しても生活できないということであれば、いくら市民のためといってもなかなかいい人材は集まらない。
- ・報酬額を上げるか下げるかについては、現段階では保留とした

11

会長

- ・審議会の頻度の問題があって、先ほど上げるなら今しかないというご意見もあったが、来年審議会を開催する保証はない。そこを勘案して今回上げましょうというと違うのかもしれない。
- ・この審議会の開催頻度は決めたほうが分かりやすいのではない かというのは重要なポイントである。そうなれば先の情勢を見 据えた判断がよりできるのではないか。
- ・議員のなり手や高齢化の問題がある中で、若い人がこの手当で 議員になりたいと思えるかどうかという疑問がある。それを促 すために報酬額を上げるとなると、それはまた違うと思うが、 今回考えていかなければいけないと感じた。

委員

・働き方改革などで、企業は給料を上げざるを得ない状況ではあるが、企業の黒字化が進むものだとは到底思えず、現状を見ると厳しい状態が続くと思っている。特別職の給料については、高いものだとは思っていないので、下げることはないと思っている。現状からみると、周りの状況を見ながら上げてもいいのではないかと考える。議員は制度を確認してから意見を述べたい。

委員

・仮に上げるとなった場合、議会で否決される可能性はあるのか。

事務局

可能性の話で言いますと、改正の場合は条例を議会に提案しますので、否決することは可能です。

委員

・報酬額を上げるか下げるかについては、特別職については、頑 張っているところを評価して上げていいと思う。個人的には議 員は定数削減をしながら報酬を上げることを検討する方向が良 いと考えている。

会長

・諮問の内容では議員定数まで踏み込むことは難しいが、付帯条件まで付けることは可能か。

事務局

・こういうご意見があったという報告になろうかと思います。

会長

・まとめると、まず報酬額を下げるという意見はなかった。また 据え置くよりは報酬額を上げていいのではないかという意見が 多かったと思う。根拠としては、社会情勢での民間の給料が上 がっているというそれぞれの立場での実感があり、また、数字 でも確認できる部分でもある。

- ・もう一つは、市が頑張っているというところを裏付けできる資料があれば、そこを評価して報酬額を上げてもいいのではないかという意見があった。
- ・全体としては上げる方向で検討するということでよろしいでしょうか。
- ・次回の会議で事務局より具体的な案を提示してもらいたい。
- ・それでは本日の審議はこれで終了とさせていただきます。本日 は、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうござい ました。